

※文末の【資料 2-P〇】は資料 2 の該当ページ

亶理町の現状（まとめ）

カテゴリ	各種指標にみる亶理町の県内の位置	亶理町の現状	今後の方向性（案）
土地・自然		○近年日最大降水量や最大風速が極端に大きな年が散見される。【資料 2-P6】	○これまでの防災対策、消防・救急対策に加え、激甚化する豪雨災害等に備える必要がある。
人口・世帯	○2010～2015 年の人口増減率は▲3.6%と減少率が拡大した。【資料 2-P3】 ○県内においては比較的高齢化が低い水準を維持している。【資料 2-P3】 ○2015 年では転入が転出を上回り、人口動態は社会増となっている。【資料 2-P3】 ○保育所入所待機児童数は大きく改善された。【資料 2-P22】	○2015 年の国勢調査で人口は 34,000 人を割り込み、今後も減少傾向が続くと見込まれている。【資料 2-P7】 ○社会増が続くが社会増が自然減を補うには至らず、人口減の年がほとんどである。【資料 2-P9】 ○世帯の家族類型は県平均と比較して単独世帯の割合が低く、子育て世帯が多いという特徴は変わらない。近年では夫婦のみ世帯の割合が高くなっている。【資料 2-P11】 ○年少人口割合の低下傾向には歯止めがかかりつつあるが、老年人口割合は急激に拡大し、この傾向は今後も継続すると予測されている。【資料 2-P8】	○人口の減少傾向はさらに速度を速めて進行するおそれがあり、「持続可能なまちの基盤づくり」をより一層推進する必要がある。 ○人口総数の減少が進行する中、高齢期の住まい、介護サービス、交流づくりなどへのより積極的な対応が求められる。
産業・経済	○工業・商業面の機能は低い順位のままである。【資料 2-P3】 ○商業集積の少なさは変化していない。【資料 2-P3】 ○通勤者の他市区町村への流出超過傾向が続いている（ベットタウンの傾向が強い）。【資料 2-P3】 ○完全失業率は改善されたものの、課税対象所得は大きく増えず、産業面の弱さは継続している。【資料 2-P3】	○第 1 次産業構成比の低下が止まらず、第 2 次産業の構成比が高く、第 3 次産業の構成比が低い。【資料 2-P12】 ○第 2 次産業従業者を周辺地域から集め、一方で、多くの第 3 次産業就業者が周辺地域に通勤している状況である。【資料 2-P12】 ○町内総生産の産業別構成比を県平均と比較すると、製造業、建設業で高く、卸売・小売業、専門・科学技術・業務支援サービス業などで低い。【資料 2-P15】 ○農家数の減少に歯止めが掛からず、経営耕地面積も再び減少したが、農地の集約化が進んでいる。また、耕作放棄地は減少している。【資料 2-P16、P33】 ○漁業経営体数は大きく減少したが、漁獲金額は震災後大きく伸びている。【資料 2-P17】 ○製造業の事業所数は震災後大きく落ち込んだが、その後は安定的に推移している。【資料 2-P19】 ○卸売業・小売業は震災後大きく落ち込んでいたが、直近では下げ止まり傾向もみえる。【資料 2-P20】 ○観光客入込数、宿泊観光客数ともに回復傾向にあるものの、震災前の水準には戻っていない。【資料 2-P21】	○産業全般としては、企業誘致を進めるとともに、地域に根差した産業振興（わたりブランディング化）をより一層進めていくことが重要といえる。
土地・建設	○可住地面積割合は高い水準にあり、宅地として利用できる土地が多い。【資料 2-P3】	○平坦部を中心に農用地区域が広く指定されている。【資料 2-P25、P27】 ○土地取引件数、着工新設住宅戸数は、震災復興需要から大きく伸びたが、その後鎮静化している。【資料 2-P31】 ○商業集積地の事業所数、売り場面積はともに減少し、また、空き家も増加傾向にある。【資料 2-P33】 ○2020 年 1 月 6 日に新庁舎・保健福祉センターが亶理町字悠里 1 番地に移転、業務を開始した。【資料 2-P28】	○震災復興需要から建設・土地取引行為は活発化していたが、一方で、土地・建物の低未利用化が進んでいる。また、新庁舎周辺を含め、今後、土地利用のコントロール、土地の有効活用を推進していく必要がある。
居住環境	○百貨店・総合スーパーや一般病院はなく、高次都市機能は仙台市や周辺地域に依存している状況が変わっていない。【資料 2-P3】 ○公民館数、特養、一般診療所数などの利用環境が改善傾向をみせている。【資料 2-P3】	○亶理小・中学校、逢隈小・中学校の児童生徒数が多い。【資料 2-P22】 ○逢隈地区は人口増にあるが、その他の地区では人口減少となっている。【資料 2-P10】 ○鳥の海スマートインターチェンジが、平成 28 年 3 月 19 日に開設された。【資料 2-P34】 ○「さざんか号」に加え、平成 27 年（2015 年）10 月 19 日には「わたりん号」の運行が開始された。今後はデマンドタクシー型の運行に変更が予定されている。【資料 2-P34】	○住民ニーズを加味しながら、公共施設や公共交通について、中長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを実行していく必要がある。